2023年度の地域別最低賃金と金属産業の特定最低賃金の現状

都道府県名の下は、地域別最低賃金。都道府県名の右は、特定最低賃金。金額の(　)は、地域別最低賃金が適用されている。
色分けは、地域別最低賃金のランク区分。Aランク：赤、Bランク：黄、Cランク：青

(円)

北海道 960	鉄鋼	1,030
	電気機械	997
	輸送機械(船)	990
青森 898	鉄鋼	992
	電気機械	927
	自動車小売	923
岩手 893	鉄鋼・金属製品	949
	精密機械	925
	電気機械	917
	自動車小売	945
宮城 923	鉄鋼	1,003
	電気機械	959
	自動車小売	986
秋田 897	非鉄金属	961
	電気機械	930
	輸送機械(車)	961
	自動車小売	938
山形 900	一般機械	961
	電気機械	945
	輸送機械(車)	961
	自動車整備	965
福島 900	非鉄金属	945
	精密機械	928
	電気機械	(880)
	輸送機械	954
	自動車小売	960
茨城 953	鉄鋼	1,046
	一般機械	1,005
	電気機械・精密	1,002
栃木 954	一般機械	1,007
	精密機械	1,008
	電気機械	1,008
	輸送機械(車)	1,016
群馬 935	鉄鋼	1,017
	一般機械	1,006
	電気機械	1,006
	輸送機械	1,006
埼玉 1,028	非鉄金属	1,048
	精密機械	1,064
	電気機械	1,055
	輸送機械	1,055
	自動車小売	1,060
千葉 1,026	鉄鋼	1,096
	一般機械	(922)
	精密機械	(887)
	電気機械	1,055
	自動車小売(新)	(922)
東京 1,113	鉄鋼	(871)
	一般機械	(832)
	電気機械	(829)
	輸送機械	(838)
	自動車小売(新)	-
神奈川 1,112	鉄鋼	(874)
	電線・ケーブル	(821)
	一般機械	(857)
	電気機械	(890)
	自動車製造	(855)
	自動車小売(新)	(842)
新潟 931	電気機械	1,005
	自動車小売	997
富山 948	輸送機械(車)・一般機械	995
	電気機械	951
石川 933	一般機械	1,000
	電気機械	963
	輸送機械(車)	1,000
福井 931	一般機械	933
	電気機械	(857)
山梨 938	電気機械	997
	輸送機械(車)	971
長野 948	一般機械・輸送用機械	994
	電気機械・精密	983
岐阜 950	電気機械	965
	輸送機械(車)	1,005
	輸送機械(航)	1,031
静岡 984	鉄鋼、非鉄金属	1,012
	輸送機械・一般機械	1,028
	電気機械	997
愛知 1,027	鉄鋼	1,059
	一般機械	(968)
	電気機械	(901)
	輸送機械	1,028
	自動車小売(新)	(943)
三重 973	電線・ケーブル	999
	金属製品	(843)
	一般機械	(762)
	電気機械	987
	輸送機械	1,022
滋賀 967	一般機械	1,013
	電気機械・精密	1,003
	輸送機械(車)	1,016
京都 1,008	金属製品	(933)
	一般機械	(822)
	電気機械	1,025
	輸送機械	1,028
	自動車小売(新)	(939)
大阪 1,064	鉄鋼	1,066
	非鉄・電線	(993)
	一般機械	1,070
	電気機械	1,068
	輸送機械(車)	1,068
	自動車小売	(993)
兵庫 1,001	鉄鋼	1,065
	一般機械	1,035
	精密機械	1,002
	電気機械	1,002
	輸送機械	1,075
	自動車小売	(963)
奈良 936	一般機械	(905)
	電気機械	(891)
	自動車小売	(892)
和歌山 929	鉄鋼	1,050
鳥取 900	電気機械	906
島根 904	鉄鋼	1,034
	一般機械	1,010
	電気機械	929
	輸送機械(車)	970
	自動車小売(新)	960
岡山 932	鉄鋼	1,050
	一般機械	1,005
	電気機械	974
	輸送機械(車)	991
	輸送機械(船)	1,041
広島 970	鉄鋼	1,064
	金属製品	1,002
	一般機械	1,020
	電気機械	995
	輸送機械(車)	998
	輸送機械(船)	1,030
	自動車小売	993
山口 928	鉄鋼・非鉄	1,064
	電気機械	986
	輸送機械	1,036
徳島 896	一般機械	1,020
	電気機械	983
香川 918	一般機械	1,040
	電気機械	982
	輸送機械(船)	1,041
愛媛 897	一般機械	997
	電気機械	987
	輸送機械(船)	1,015
高知 897	電気機械	(793)
福岡 941	鉄鋼	1,053
	電気機械	1,019
	輸送機械	1,029
	自動車小売(新)	1,028
佐賀 900	一般機械	974
	電気機械	943
長崎 898	一般機械	(875)
	電気機械	(864)
	輸送機械(船)	(875)
熊本 898	電気機械	940
	輸送機械	965
大分 899	鉄鋼	1,053
	非鉄金属	1,005
	電気機械	941
	輸送機械	951
	自動車小売(新)	942
宮崎 897	電気機械	(831)
	自動車小売(新)	927
鹿児島 897	電気機械	(842)
	自動車小売(新)	945
沖縄 896	自動車小売(新)	(770)

諸外国の最低賃金(時間額)

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	韓国	日本
最低賃金額	10.42ポンド	11.52ユーロ	12.00ユーロ	連邦最賃　7.25ドル *1	9,860ウォン	全国加重平均　1,004円 *2
円換算	1,949円	1,866円	1,944円	連邦最賃　1,073円	1,124円	
為替レート	187円	162円	162円	148円	0.114円	
発効	2023年4月	2023年5月	2022年10月		2024年1月	2023年10月

適用除外、減額措置の範囲が異なることに注意が必要。
*1：別途、地域ごとに決定。サンフランシスコ市18.07ドル/時、ワシントンDC17.00ドル/時など。　*2：全国加重平均額(都道府県ごとに決定。893円～1,113円)

JCM Japan Council of Metalworkers' Unions
全日本金属産業労働組合協議会(金属労協／JCM)　議長 金子晃浩
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-15-10宝明治安田ビル4階
TEL 03-3274-2461　FAX 03-3274-2476
問い合わせ：金属労協政策企画局

2024年度版

金属産業の労働の価値にふさわしい企業内最低賃金と特定最低賃金を！

特定最低賃金は、産業の魅力と持続可能性を高める制度

◉最低賃金制度は、最低賃金法に基づき賃金の最低限度を定め、会社はその最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

◉都道府県ごとに決定され、**すべての働く者に適用される「地域別最低賃金」**と、**特定の業種や職種に適用される「特定最低賃金」**があります。

◉**「特定最低賃金」は、産業の労使が、地域別最低賃金を上回る最低賃金が必要であると認めた場合に設定**されています。

◉特定最低賃金を引き上げるためには、**企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げが不可欠**です。

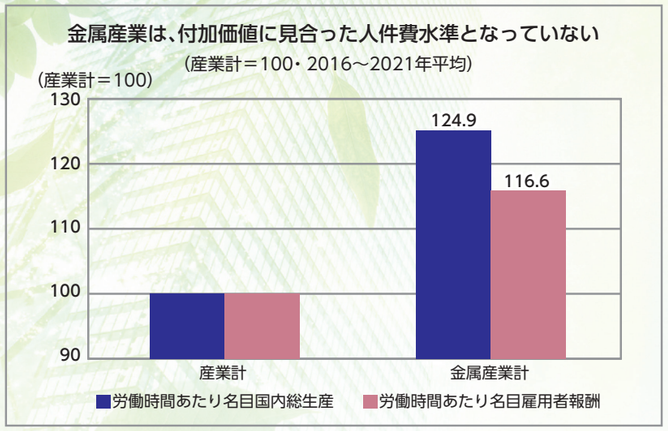

資料出所：内閣府「国民経済計算」より金属労協で作成。

金属産業の労働の価値にふさわしい水準に特定最低賃金を引き上げる

↓

産業の魅力を高め、人材を確保することで、産業の競争力を高める、という好循環サイクルの構築をめざす

	法定最低賃金		企業内最低賃金
	地域別最低賃金	特定最低賃金	
意義・役割	憲法で定められた**「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障**するための社会的な仕組み	**賃金格差の是正と産業の公正な市場競争を促し、産業の魅力と持続可能性を高める**ための仕組み	企業内の賃金の最低額を保障することで、従業員の**安心・安定を確保する**
決定方式	行政の諮問による審議会方式	関係労使の申出・審議による審議会方式申出には、企業内最低賃金協定の締結などが要件として求められる	会社と労働組合が締結
決定条件	決定を義務づけ	労使が必要と認める場合に設定	労使合意
決定単位	都道府県ごと	産業ごと(都道府県ごと)	労使で決定
適用対象者	**全ての労働者** 国籍、雇用形態、勤務形態を問わない。障がい者、外国人技能実習生にも適用される。派遣労働者は、派遣先の事業所の最低賃金が適用される。	**基幹的労働者** 左記のうち、18歳未満、65歳以上、軽易業務等を除く。	**企業内** 組合員対象、全従業員対象、年齢別最低賃金等、会社により異なる。
罰金	最低賃金法により、上限１件50万円	労働基準法の賃金の全額払い違反となり、上限１件30万円	労働基準法の賃金の全額払い違反となり、上限１件30万円

＊罰金の１件は、支払期ごとおよび労働者ごと

企業内最低賃金協定の引き上げが、特定最低賃金を通じて、同じ産業で働く仲間の賃金の底上げにつながっている

企業内最低賃金協定

企業内における役割

組合員の安心・安定を確保

- ◉賃金の最低規制によって最低生活を保障し、**生活の安心・安定を確保**する。
- ◉企業内における**賃金制度の底辺を下支え**する。
- ◉入口賃金を引き上げることで、**企業の魅力を高める**。
- ◉同一価値労働同一賃金を基本とした**均等・均衡待遇の実現に寄与**する。

企業内最低賃金協定は、特定最低賃金の金額改正・新設の根拠となって、産業内に波及する

特定最低賃金における役割

同じ産業で働く仲間の賃金の底上げ

- ◉企業内最低賃金協定が適用される人数が、特定最低賃金の新設や金額改正を行うための要件である**「合意労働者数」とみなされる。**
- ◉**同じ産業で働く仲間の賃金の底上げ**につながる。
- ◉企業内最低賃金協定のうち**最も低い金額が、特定最低賃金の上限額**になることに注意。

特定最低賃金の決定の流れと企業内最低賃金協定の役割

2～6月	6～7月	7～8月	8～10月	11～12月
春季生活闘争	申出	必要性審議	金額審議	発効
企業内最低賃金協定締結、労組機関決議、個人署名	要件を満たして、労組が都道府県労働局に手続きを行う	地方最低賃金審議会（公労使）	産業ごとの専門部会（公労使）	

企業内最低賃金協定は、金額改正・新設の重要な要件
金額改正では適用労働者数の概ね３分の１以上の人数分の企業内最低賃金協定等が必要

10月に地域別最低賃金改定

企業内最低賃金協定は、金額審議の重要な参考資料
企業内最低賃金協定の最も低い金額が特定最低賃金額の上限額になる

改定後の地域別最低賃金を相当程度上回る企業内最低賃金協定が必要

地域別最低賃金 ＜ 特定最低賃金 ≦ 企業内最低賃金協定（月額÷所定労働時間）

金属産業の「労働の価値」にふさわしい最低賃金をめざす

金属労協の企業内最低賃金の目標

■最低到達目標　早期実現をめざす

月額177,000円（時間あたり1,100円）

■中期目標　最低到達目標を達成した組合がめざす

月額193,000円以上（時間あたり1,200円以上）

（金属労協の月所定労働時間の平均161時間で換算）

企業内最低賃金協定の水準は高卒初任給が基本

企業内最低賃金協定と高卒初任給の乖離が拡大している

■企業内最低賃金と高卒初任給

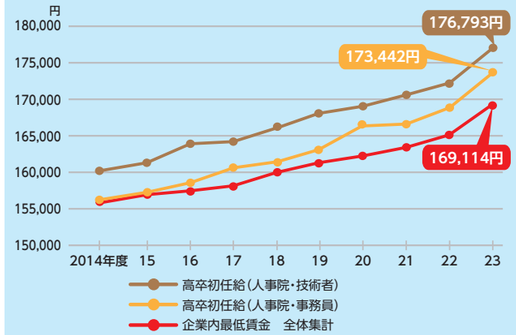

(注)高卒初任給は、人事院「職種別民間給与実態調査」。企業内最低賃金は、金属労協の全体集計平均（1,567組合）

大手労組の企業内最低賃金協定も地域別最低賃金を下回る可能性がある

■大手の初任給・企業内最低賃金協定と東京都の地域別最低賃金

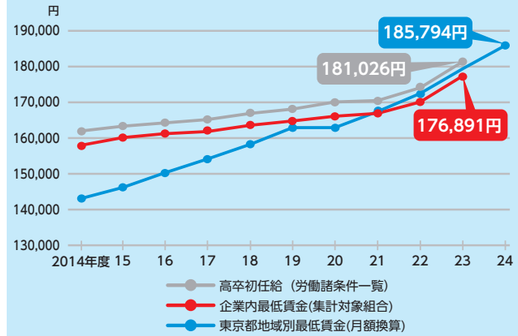

(注)高卒初任給は、金属労協「労働諸条件一覧」(55組合)。企業内最低賃金は、金属労協の集計対象組合平均(52組合)。東京都の地域別最低賃金は、月161時間で月額換算。2024年度は、2023年度と同額引き上げた場合の試算。

地域別最低賃金の今後の見通し（試算）

地域別最低賃金の見通しと月額換算【全国加重平均】

（円）

	2023年度	2024年度	2025年度
時間額	1,004	1,047	1,090
引き上げ額	43	43	43
161H/月	161,644	168,567	175,490

地域別最低賃金の見通しと月額換算【東京都】

（円）

	2023年度	2024年度	2025年度
時間額	1,113	1,154	1,195
引き上げ額	41	41	41
161H/月	179,193	185,794	192,395

(注)2023年度は確定値。24年度、25年度は、23年度と同額引き上げられた場合の試算。
161時間＝金属労協の月所定労働時間の平均